



建築物石綿含有建材調査者講習の登録の公示について

下記の機関について、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第22条第1号及び石綿障害予防規則（平成17年厚生労働省令第21号）第3条第4項（令和2年厚生労働省令134号第2条及び附則第1条第3号、令和2年厚生労働省告示第276号）、建築物石綿含有建材調査者講習登録規程（平成30年厚生労働省・国土交通省・環境省告示第1号）に基づき、建築物石綿含有建材調査者講習を実施する機関として登録したので、同規程第18条に基づき、下記のとおり公示する。

記

登録番号	兵庫石建調第4号
講習実施機関の氏名又は名称	兵庫労務安全教育研究会 吉村由紀夫
講習実施機関の住所	兵庫県明石市二見町西二見157番地の118
代表者の職氏名	代表者 吉村由紀夫
事務所の名称及び所在地	兵庫労務安全教育研究会 吉村由紀夫 兵庫県明石市二見町西二見157番地の118
登録年月日	令和4年8月18日
有効期限	令和9年8月17日

令和4年8月18日

兵庫労働局長

